

姫路市北部学校給食センター事業概要

1. 施設概要

- (1) 施設名称
姫路市立北部学校給食センター
- (2) 所在地
姫路市西中島 433 番地 9
- (3) 敷地面積
5, 810 m²
- (4) 構造
鉄骨造 地上2階建
- (5) 延床面積
3, 604m²
- (6) 調理能力
8,000 食／日(最大)
- (7) 給食予定日数
年間約 190 日を予定
- (8) 献立方式
2献立方式とする。
釜ものは1献立、焼揚蒸もの等を2献立とし、副食の品数は3品とする。
※1献立あたりの提供食数は 3,200 食程度
- (9) 施設形態
ドライシステムを採用
給食調理エリアは1階に配置。
- (10) 配送
調理済食品は、配缶後2時間以内に生徒が喫食できるよう配送する。
配送車両は本市所有車を提供する。
※車両の賠償保険の付保、税金の納付、車検その他の点検・修繕は受託業者負担。
- (11) 受配校
姫路市北部エリアの中学校 16 校
増位・広嶺・城乾・安室・高丘・書写・大白書・東光・琴陵・神南・城山・花田・東・香寺
白鷺小中(後期課程)・豊富小中(後期課程)
- (12) 提供食数
令和8年度4月の基本食数 約 6,300 食
また、アレルギー対応食は月に1・2回程度、卵の除去食を実施。
食数は最大100食/日程度を想定。

2 事業期間

令和9年8月～令和13年8月までを想定

3 事業内容

ア 運営業務

- ・日常の検収支援業務
- ・給食調理業務
- ・洗浄等業務
- ・配膳業務

- ・配送及び回収業務
- ・衛生管理業務
- ・運営備品等修繕・更新業務(食器・食缶を含む)
- ・配送車両維持管理業務
- ・給食エリア等清掃業務
- ・その他上記の業務を実施する上で必要な関連業務

イ 維持管理業務(保守・点検等)

- ・建築物維持管理業務(建築物の保守・点検その他簡易な修繕)
- ・建築設備維持管理業務(建築設備の保守・点検、運転・監視その他簡易な修繕)
- ・調理設備維持管理業務(調理設備の保守・点検、運転・監視その他簡易な修繕)
- ・事務備品維持管理業務(市事務室内の事務備品を除く事務備品の保守・点検その他簡易な修繕)
- ・外構・植栽維持管理業務(外構・植栽の保守・点検その他簡易な修繕)
- ・清掃業務
- ・警備業務

ウ 維持管理業務(修繕業務及び設備更新等業務)

- ・建築物維持管理業務(アに示す修繕以外及び設備更新等業務)
- ・建築設備維持管理業務(アに示す修繕以外及び設備更新等業務)
- ・調理設備維持管理業務(アに示す修繕以外及び設備更新等業務)
- ・事務備品維持管理業務(アに示す修繕以外及び設備更新等業務)
- ・外構・植栽維持管理業務(アに示す修繕以外及び設備更新等業務)

4 市が行う業務

- ・献立作成・栄養管理業務
- ・食材調達・検収業務
- ・食数調整業務
- ・給食費に関する業務
- ・配送校の調整
- ・直接搬入品(米飯、パン、牛乳等)の調達・各受配校への運搬業務(搬入事業者が実施)
- ・直接搬入品の容器等(米飯・パンケース、牛乳ケース等)回収業務(搬入事業者が実施)
- ・市職員用事務室内事務備品の保守管理・更新業務
- ・食器更新業務